

トリクロロエチレンの水道水質基準強化へ 厚生労働省



The Knights

厚生労働省は、平成 21 年 6 月 25 日に第1回水質基準逐次改正検討会を開催しました。水質基準については、最新の科学的知見に従い、常に見直しが行われていきます。今回、内閣府食品安全委員会の毒性評価結果より、トリクロロエチレンの水質基準が 0.03 mg/L から 0.01 mg/L へ強化される見通しで、平成 23 年 4 月の省令改正を目指しています。

この基準値の見直しは、水質環境基準、土壌環境基準、地下水環境基準へも波及しそうとのことです。

当社は、水道法第 20 条に基づく水質検査機関として、厚生労働大臣登録を受けています。水質検査のことは当社へご相談下さい。

資料 厚生労働省 HP

2009 年 7 月 1 日付 環境新聞

品質検査箇所 貝森繁基